

令和8年10月26日

報道各社様

大田市教育部長
(学校給食センター)

学校給食センター調理機器破損に伴う給食の対応について

学校給食センターにおいて調理機器の破損がありましたので、お知らせいたします。

事実関係概要

令和8年10月26(月)

学校給食で、主食として提供する予定の「ごはん」が、調理機器(炊飯器)の不具合により調理が出来なかったため、急遽、市の災害備蓄食料の「アルファ化米」を提供しました。

(一部の学校については、「アルファ化米」の喫食が難しく持ち帰りとさせていただきます。)

この、調理機器(炊飯器)の不具合につきましては、機器納入事業者にて修繕を行っていただいておりますが、現段階で復旧までに最長約2週間程度の期間を要する見込みで復旧するまでの間、給食センターからの「ごはん」の提供ができないため、明日以降に学校給食を喫食される皆様には「ごはん」をご持参いただく対応をお願いしました。

なお、調理機器(炊飯器)の不具合が解消次第、「ごはん」の提供を再開します。

事実関係(時系列)

- 9:45頃 炊飯中の機器周辺でボルト及びワッシャーが落ちているのを調理員が確認。
直ちに調理を停止し調理機器を確認したところ、破損個所の特定ができなかった。
- 9:55頃 調理場から学校給食センター事務所へ第1報が入る。
- 10:00頃 破損個所の特定ができないため、ごはんの調理を中止。併せて、代替食として「アルファ化米」の提供を決定。
- 11:00～ 各学校等に食数分の「アルファ化米」を提供。
提供数は、小学校1503食、中学校722食、幼稚園17食(いずれも教職員分を含)。

破損個所 現在調査中。

保護者への対応

市内の給食配食校全保護者にあてて、本日の対応についてのお詫び及び今後の対応についての文書を学校を通じて配布しました。

今後の対応

- ・10月27日(火)～11月6日(金)までの間、「ごはん」を提供する予定日については、児童・生徒及び職員に「ごはん」をご持参いただく対応をお願いしました。(期間中の主食は、ごはんが6日、麺が1日、パンが1日)
- ・調理機器(炊飯器)の不具合が解消次第、「ごはん」の提供を再開する予定としています。
- ・学校給食センター内の調理機器・器具の管理の徹底を図り、再発防止に努めます。

【担当】

学校給食センター 山本

☎0854-83-8119(教育部総務課)

本日、21時まで待機しております